

福島第二原子力発電所における第1回定期事業者検査の開始について

2021年5月31日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

当所は、2021年6月1日から3号機の第1回定期事業者検査を開始するとともに、他号機においても当該検査を順次開始いたしますのでお知らせいたします。

1. 定期事業者検査の予定期間

- 1号機：2021年6月2日～2021年12月24日（206日間）
- 2号機：2021年6月18日～2022年3月31日（287日間）
- 3号機：2021年6月1日～2021年11月26日（179日間）
- 4号機：2021年6月14日～2022年6月30日（382日間）

2. 定期事業者検査を実施する項目（一例）

- (1) 原子炉建屋クレーン機能確認検査
- (2) 使用済燃料プール外観検査
- (3) 排気筒外観検査
- (4) 建物外観検査
- (5) ディーゼル発電機運転性能検査 など

3. 定期事業者検査中に実施する主な検査**(1) 外観検査**

漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認

(2) 機能・性能検査

機器等の点検完了後、作動試験、試運転およびインターロック試験等を行い、機器単体または、系統の機能・性能等を確認

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）